

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年12月19日

【事業年度】 第13期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 シェアリングテクノロジー株式会社

【英訳名】 SHARINGTECHNOLOGY. INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 森吉 寛裕

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松井 雅由

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松井 雅由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年10月1日	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上収益 (千円)		1,754,467	4,727,669	7,907,465
税引前利益(は損失) (千円)		390,038	521,510	480,184
当期利益(は損失) (千円)		267,564	697,331	576,728
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (千円)		267,564	697,349	559,377
当期包括利益合計 (千円)		267,564	698,287	598,554
親会社の所有者に帰属する当期包括利益(は損失) (千円)		267,564	698,305	581,203
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	232,373	1,404,734	2,038,349	1,471,568
総資産額 (千円)	646,705	2,152,338	10,204,579	8,910,827
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	14.96	80.41	110.59	78.82
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)		16.89	38.85	30.77
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)		16.73	37.16	30.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.93	65.27	19.97	16.51
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		19.05	34.21	31.87
株価収益率 (倍)		44.52	53.23	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		375,995	941,729	695,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		170,431	1,710,153	140,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,044,734	4,363,126	625,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	328,547	1,578,846	3,296,957	2,116,954
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	53 〔34〕	97 〔32〕	304 〔134〕	346 〔289〕

(注) 1. 第12期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しているため、移行日及び第11期は連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等について記載しております。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

6. 第13期の株価収益率は、当期損失を計上しているため記載しておりません。

7. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

回次	日本基準	
	第12期	
決算年月	2018年9月	
売上高	(千円)	4,727,669
経常損失()	(千円)	644,999
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	660,098
包括利益	(千円)	658,717
純資産額	(千円)	1,986,162
総資産額	(千円)	10,165,147
1株当たり純資産額	(円)	108.38
1株当たり当期純利益	(円)	36.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	35.17
自己資本比率	(%)	19.35
自己資本利益率	(%)	33.56
株価収益率	(倍)	36.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,710,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,363,126
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,296,957
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	304 〔134〕

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第12期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	806,504	1,141,757	1,754,467	2,973,361	4,167,028
経常利益又は経常損失 (千円)	6,813	55,805	389,928	346,902	358,154
当期純利益又は当期純損失 (千円)	26,559	21,392	268,128	259,284	511,112
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	8,652				
資本金 (千円)	44,998	121,248	570,079	670,937	674,685
発行済株式総数 (株)	49,284	51,784	5,801,500	18,371,100	18,407,400
純資産額 (千円)	60,377	234,269	1,405,304	1,075,600	566,220
総資産額 (千円)	340,625	645,778	2,152,085	6,976,213	6,414,339
1株当たり純資産額 (円)	4.08	15.08	80.44	57.97	30.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	1.80	1.42	16.93	14.44	28.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)			16.78		
自己資本比率 (%)	17.7	36.3	65.1	15.08	8.55
自己資本利益率 (%)	55.9	14.5	32.8		
株価収益率 (倍)			44.4		
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,775	67,900	375,995		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,502	32,343	170,431		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,669	201,546	1,044,734		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	91,444	328,547	1,578,846		
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	29 [14]	53 [34]	97 [32]	176 [115]	203 [266]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	()	()	()	92 (116)	18 (94)
最高株価 (円)			2,752	6,550 (2,122)	2,710
最低株価 (円)			2,005	1,750 (1,525)	365

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期、第12期及び第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失()であるため、記載しておりません。
4. 第12期及び第13期の自己資本利益率は、当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
5. 第9期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第12期及び第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
8. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益または当期純損失()を算定しております。
9. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
10. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、提出会社の第12期及び第13期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 第9期及び第10期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第11期の株主総利回り及び比較指標は、2017年8月3日から東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。第12期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2006年11月	京都府京都市山科区において資本金10千円で株式会社リッツを設立
2007年5月	愛知県名古屋市中区(あいちベンチャーハウス)へ本社移転
2008年7月	株主割当増資により資本金10,000千円に増資
2009年5月	インターネット回線の取次サービスを提供する「ネット110番事業」を開始
2010年7月	愛知県名古屋市中区新栄へ本社移転
2012年4月	ライフサービス領域に関する「パーティカルメディアサイト」の運営等を目的とし、「WEB事業」を開始
2012年5月	株主割当増資により資本金35,000千円に増資
2012年6月	愛知県名古屋市中区丸の内へ本社移転
2013年12月	「ネット110番事業」を会社分割によりネット110番株式会社を新設し、子会社化
2013年12月	ネット110番株式会社の株式を外部に一部譲渡し、非子会社化
2014年9月	第三者割当増資により資本金44,998千円へ増資
2015年6月	ライフサービスに係る総合プラットフォームサイト「生活110番」の運営を開始
2015年9月	商号をシェアリングテクノロジー株式会社に変更
2016年5月	第三者割当増資により資本金121,248千円へ増資
2017年8月	株式を上場 公募増資、新株予約権の行使により資本金を570,079千円へ増資
2017年9月	東京事務所を開設
2017年12月	愛知県名古屋市中村区へ本社移転
2018年2月	株式会社リアブロードを子会社化(現連結子会社)
2018年4月	株式会社APEXYの子会社化 電子プリント工業株式会社の子会社化(現連結子会社) 株式会社名泗コンサルタントの子会社化(現連結子会社)
2018年5月	フランチャイズの窓口を吸収合併(簡易合併) 株式会社APEXYを吸収合併(簡易合併)
2018年6月	塩谷硝子株式会社の子会社化(現連結子会社)
2018年9月	Discover株式会社の子会社化(現連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは以下のとおり、WEB事業、投資事業を展開しております。

(WEB事業)

WEB事業では、ライフサービス領域に関するポータルサイト(注1)『生活110番』及び専門性の高いパーティカルメディアサイト(注2)の運営を通じて『暮らしのお困りごと』を解決するサービスを主として展開しております。

ユーザーは、当社が運営するサイトを閲覧し、提供を受けたいサービスについて当社へ問合せ及び見積依頼を行います。ユーザーからの問合せには、自社で運営している24時間365日稼働のコールセンターにて、専任のスタッフが受付対応を行っており、問合せ等を受けた当社コールセンタースタッフが希望サービス、対応地域、希望訪問時間等のユーザーのニーズをヒアリングいたします。

ヒアリングしたユーザー情報に基づき、当社はユーザーのニーズに適したサービス提供を行うことのできる加盟店を、提携する全国各地の加盟店の中から抽出し、加盟店とユーザーのマッチングを行っております。

なお、加盟店からユーザーへのサービス提供が完了した時点で支払い義務が発生する「成果報酬型」の他に、当社より加盟店へユーザーを紹介した時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。

また、海外留学サービス「スマ留」を運営し、留学先の紹介並びに留学手続の代行を行う株式会社リアプロード等、主にWEBを通じ、人々の生活に付随するサービスを展開しております。

- (注) 1. ポータルサイトとは、インターネットの利用者がインターネットに接続した際、一番初めにアクセスするWEBサイトになることを目指して作られた、様々なサービスを集めたインターネットサイトです。
2. パティカルメディアサイトとは、ある特定のテーマに関連する様々な情報が提供されており、そのテーマに興味をもつユーザーが望む情報に効率的に辿り着くことができるように構成されており、ユーザーメリットの高いサイトです。また、ターゲットユーザーが明確に絞り込まれるため、運営会社側にとっては、ユーザーニーズに沿ったコンテンツ配信が容易であり、広告媒体としてもターゲットユーザーにリーチしやすいといったメリットがあります。

当社は、『暮らしのお困りごと』を解決するためのライフサービス領域に関するパーティカルメディアサイトを複数運営しており、取扱サービスジャンル数は約140ジャンル(2019年9月30日時点)、サイト数は260サイト以上(2019年9月30日時点)となっております。

<WEB事業の特徴・強みについて>

日常生活に関連したサービス展開であること

当社が対象領域としている『暮らしのお困りごと』は、日常生活で突発的に発生するトラブル(カギの開錠・交換、雨漏り、水漏れ、リフォーム、ガラスの修理・交換、ペット葬儀等)や毎年決まった季節に発生するトラブル(シロアリ駆除、ハチ駆除、庭整備関連等)で、全国各地において毎年継続的に発生しているため、外部環境の変化等に関わらず安定的に収益を見込むことができる市場分野であることが挙げられます。

また昨今では、少子高齢化の拡大に伴い単身生活を送る高齢者が増加傾向にあるといわれており、「平成30年版高齢社会白書」(内閣府)によると、高齢化率は、2017年の27.7%から2065年には38.4%まで拡大すると予測されております。高齢者は加齢に伴い自分自身でできることが限られていく一方で、『暮らしのお困りごと』は一定程度発生することが見込まれます。加えて、スマートフォン、インターネットが今後ますます高齢者にも普及が進むことも当社ビジネスの拡大につながるものと考えております。

新システム『Mover』の活用による効率的なマッチング

新システム『Mover』は、加盟店各スタッフのスマートフォンに『Mover』をインストールしてもらい、各スタッフのGPS情報を活用することでスピーディーなマッチングを実現することを目的としたシステムです。

加盟店各スタッフのGPS情報をリアルタイムに把握することでユーザーからの最初の入電時点で最寄り加盟店の提案が可能となり、その結果作業員の移動コスト削減につながることで、ニーズに合った価格でのサービス提供、業務効率の向上を通じた売上収益の拡大を実現できると考えております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



(投資事業)

投資事業では、製造業、不動産業、民泊型ホテル事業等を行っております。

具体的には、白物家電に搭載される電子プリント基板を製造・販売する電子プリント工業株式会社、ガラス製品の販売・製造を行う塩谷硝子株式会社、不動産の仕入・販売を行う株式会社名泗コンサルタント及び民泊型ホテルを運営する民泊型ホテル事業で構成されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 リアブロード (注)2.4	東京都新宿区	152,350	海外留学サービスサイト 「スマ留」の運営	100	資金の貸付 役員の兼任 営業上の取引 債務保証
電子プリント工業 株式会社 (注)2.4	兵庫県尼崎市	30,000	電子回路の設計及びプリ ント配線板の製造・販売	100	資金の借入 役員の兼任
株式会社 名泗コンサルタント (注)2.4	三重県四日市市	18,000	不動産売買、賃貸、仲介 及び建売業	100	資金の借入 役員の兼任
塩谷硝子株式会社 (注)2	愛知県春日井市	40,000	ガラス製品、プラスチッ ク製品の製造及び販売	100	役員の兼任
CtoCシェアテック 株式会社 (注)3	名古屋市中村区	10,000	ライフサービスプラット フォームの企画	51	役員の兼任
Discover株式会社	東京都渋谷区	1,000	動画ショッピングサイト の運営	70	資金の貸付 役員の兼任

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社特定子会社であります。

3. 2019年9月13日において定時取締役会にて精算することを決議いたしました。

4. 株式会社リアブロード、電子プリント工業株式会社、株式会社名泗コンサルタントについては売上収益の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は次のとおりです。

名称	主要な損益情報等(千円)			
	売上収益	当期利益(は損失)	資本	資産合計
電子プリント工業株式会社	829,426	37,783	1,102,941	1,359,454
株式会社名泗コンサルタント	1,105,922	30,841	1,129,033	2,074,678
株式会社リアブロード	1,176,019	173,891	158,147	375,900

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEB事業	242
投資事業	104
合計	346〔289〕

- (注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. WEB事業の従業員数には、投資事業を兼務する従業員1名を含んでおります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が42名増加しております。主な理由は、各事業における積極的な人材採用が要因となっております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
203〔266〕	29.1	1.78	3,656

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEB事業	203
投資事業	1
合計	203〔266〕

- (注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. WEB事業の従業員数には、投資事業兼務1名を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員が27名増加しております。主な理由は、各事業における積極的な人材採用が要因となっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社はミッションとして「新たな仕組みで、安心な暮らしを、」を掲げ、「お困りごと」が発生したとき少しでも早く安心していただく、また当社のサービスがあることで「お困りごと」が起きても大丈夫と安心して暮らせる、そんな世界を目指しております。ミッションに沿った目標の達成状況を判断するための指標としては、売上収益及び営業利益が重要であると考えております。

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ポータルサイト『生活110番』の集客力の向上

当社のWEB事業では、ポータルサイト『生活110番』とジャンルごとの専門性が高いパーティカルメディアサイトの運営を主として行っております。

今後、当社がさらなる集客力強化を図るためには、ポータルサイトのコンテンツ強化及びブランディングの向上が不可欠であると認識しております。コンテンツ強化及びブランディングの向上に伴い集客力が向上すれば、リスティング広告(注1)をはじめとする有料広告経由の集客だけでなく、オーガニック検索(注2)経由の集客力強化が見込まれるため、さらなる事業拡大、広告費効率及び利益率の向上が可能になると認識しております。

この課題に対応するため、当社ではコンテンツへの投資を継続するとともに、テレビCM等を利用したブランディングにより一層の集客力や収益性の強化を図ってまいります。

- (注) 1. リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。
2. オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

(2) 既存サービスの収益拡大

当社は、加盟店各スタッフのGPS情報を活用した基幹システム『Mover』を開発いたしました。長期的な成長を継続し、発展・拡大をさせていくために、さらなるマッチングの効率化と導入ジャンルの拡大に取り組んでおります。

『暮らしのお困りごと』をよりスピーディーに、もれなく受注・解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用することで、既存サービスの収益拡大を図ってまいります。

(3) 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、社内規程による審査やユーザー情報に基づく加盟店評価を通じて3,721店(2019年9月30日時点)の加盟店ネットワークを築いており、当該ネットワークがユーザーに対する良質なサービス提供の源泉であると認識しております。また、大型台風襲来等の非常時には、当社ならではの全国に展開する加盟店ネットワークを活用し、他の都道府県からも応援に駆けつけていただけるよう、取次を行っております。今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、引き続き加盟店との関係性強化を推進してまいります。

(4) お客様満足度の向上

当社は、お客様にお困りごとが発生したときに少しでも早く安心していただくため、日々現場からのニーズを当社サービスプラットフォームとシステムに反映するとともに、加盟店のサービス水準のさらなる向上に努めております。その結果、クレーム率は約0.3~0.4%と極めて低値にて推移しております。引き続きお客様満足のためにサービス向上に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、内部統制グループを中心に、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念、風土に合った人材の登用を進めてまいります。

(7) システムの安定的な稼働

当社のポータルサイト『生活110番』及びパーティカルメディアサイトは、WEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット業界について

当社の事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネットビジネス業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られている等、今後も同業界の市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社としてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行うとともに、タイムリーな技術者の採用または適切な外注先の活用等に努めております。

しかしながら、技術者確保の遅延等の理由によりこれら変化への対応が困難または不十分となった場合には、当社が展開する事業に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の事業は、全国的な加盟店ネットワークの確保が必要不可欠であり、新規参入企業が当社と同等の加盟店ネットワークを構築し、複数ジャンルに係るサービスを提供すること及び集客方法を構築することは容易ではなく、高い参入障壁を有しているものと認識しております。

しかしながら、ライフサービス市場の拡大に伴い、新規参入企業の増加や既存競合企業との競争激化が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規参入企業や既存競合企業が事業範囲を一部の地域やサービスに特化して展開した場合には、短期間での事業展開が可能となるため、当該地域やサービスにおいて競合関係が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

サイトの集客における外部検索エンジンの影響について

当社が運営するサイトへの集客は、検索サイトを経由したものが多くを占めており、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。当社では、検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化(SEO対策)を継続的に実施することで、検索エンジン上での検索結果で当社の事業サイトが上位表示されるよう努めております。

しかしながら今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社のSEO対策の有効性が低下し、検索結果が当社にとって優位に働かない状況が生じた場合には、サイトにおける集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は、当社サイトのユーザーに関する大量の個人情報を取扱っております。当社では情報セキュリティの徹底を行い、プライバシー保護の観点からサービス対応を行う加盟店等へのユーザー情報の開示も、必要最小限にとどめ、個人情報を取扱うメインサーバーの外部からのアクセス遮断、正社員、パートタイマー、その他従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、各主管部内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

しかしながら、自然災害等の発生によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、または関係者による人為的な事故もしくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜による事業展開の失速、訴訟の提起による損害賠償等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のみならず、各子会社、加盟店、外部委託先等における類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。

当社は、上記を含む各種法的規制等に関して、それらの法令を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法にて、社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程並びにコンプライアンスガイドラインを制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に係る方針について

当社は、今後展開を検討しているサービスを含めて、主要なサービスにおいては、それらの商標やロゴについて商標権の取得を目指す方針であり、当社が保有するそれらの知的財産の保護について、侵害されているおそれが生じた場合、顧問弁護士等と連携し、必要な措置を講じてまいります。当社では、商標権取得方針に則り、パーティカルメディアサイト、ポータルサイトの商標権を取得しておりますが、本書提出日現在においては、商標権の未取得あるいは未申請となっているパーティカルメディアサイトが当社運営サイトの大半を占めております。係るサイトについては、今後の売上推移や市場におけるユーザーニーズの高まり等を総合的に勘案のうえ、追加的に商標の登録を行っていく予定であります。

しかしながら、当社のサービスを表す商標の多くは、一般的に使用される普通名詞の組み合わせであることから、今後第三者が類似商標の商標権取得や無断使用等を行った場合、商標権侵害として訴訟へと進展することも考えられ、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーが第三者のサービスを当社サービスと誤認して利用し、トラブルに巻き込まれた場合には、当社への訴訟へと進展する可能性があり、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

著作権侵害の排除の施策について

当社が運営するサイトにおいて提供する情報及びコンテンツについては、マーケティング事業部により第三者の著作権侵害が行われていないことを確認し、必要に応じて法務部門によるチェックを行う体制を確立しております。

さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、外部委託先における著作権侵害を排除するための体制を確認している他、契約において第三者の著作権を侵害していないことを保証いただいております。

しかしながら、当社による情報やコンテンツの提供に際して、意図せず第三者の著作権の侵害が生じた場合には、当社に対し損害賠償責任を追究されたり、サービスの一部の提供を制限されたりすることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

掲載情報の正確性について

当社では、当社運営サイトへの情報及びコンテンツ掲載を行う際には、コンテンツの作成者であるマーケティング事業部による確認を実施し、必要に応じて法務部門によるチェックを行うことで、法令違反や公序良俗に反する情報、不適切な表現、あるいは誤認を生じるおそれのある表現の排除に努めております。さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、信頼性のある公表データに基づいた成果物の制作及び当社への納品が行われるように、当社から外部委託先に依頼しております。制作依頼に際しては、掲載情報及びコンテンツの正確性を担保するために、外部委託先の社内管理体制の整備状況を確認のうえ、発注するよう努めております。しかしながら、掲載した情報に瑕疵があった場合、ユーザーからのクレームや損害賠償責任の請求をされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の確保とサービスレベルの維持について

当社の事業ネットワークに加盟している加盟店は、現場でユーザーと相対し、作業を行う重要なポジションにあり、加盟店の品質がそのまま作業の品質及びユーザーの満足度に結びついております。そのため、当社ではユーザーへの質の高いサービス提供を確保するべく、加盟店の選定にあたっては当社基準による審査・与信管理等を実施し、加盟店となる契約先を厳選しております。現在総数3,721店(2019年9月30日時点)の加盟店ネットワークを駆使し、急な加盟店の離脱が生じた場合でも、周辺地域の加盟店によるカバーができる体制を構築するとともに、新規加盟店の加入促進を図るよう努めております。

しかしながら、何らかの事象により加盟店のサービス品質が低下し、紹介可能な加盟店数が不足した場合にはユーザーへのサービス提供が困難となるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、加盟店がサービス作業実施時に、万が一事故等が発生させた場合に備え、加盟店に対して各種保険への加入を行うよう推奨をしておりますが、加盟店が重大な事故が発生させた場合には、当社のイメージや社会的信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上収益の計上について

WEB事業の売上収益は、加盟店から規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点で報酬をいただく「成果報酬型」及び加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。当社では、加盟店とユーザー間とのサービス成約状況並びにサービス施工完了状況を加盟店からの申告に基づいて確認し、成果報酬手数料の算定並びに売上収益の計上を行っておりますが、これらの報告は加盟店からの自主申告に依存しております。

当社では、加盟店登録時に一定の審査基準に適合した企業等のみを加盟店として選定しており、優良な加盟店ネットワークを構築できているものと認識しておりますが、加盟店による施工金額の過少申告や施工完了済であるにも関わらず、未施工あるいは失注となった旨の虚偽申告等の発生を排除するための仕組みとして、加盟店へのユーザー紹介後における案件の成約状況並びに進捗状況を定期的に追跡し確認を行っております。紹介案件がどのような顛末となったのかを確認することで、過少申告や虚偽申告等の発生の有無を調査しております。

しかしながら、加盟店が万が一施工金額の過少申告や虚偽申告等を行った場合には、当社売上収益計上機会の逸失となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規サイトの開設について

当社は、今後一層多様化が進むであろうユーザーニーズに対してより高い水準で応え続けていくために、社会のニーズを的確に捉え、新規サイトの開設を検討及び実施してまいります。

新規サイトの開設においては、当社において企画、実行をする必要があります。その際、成功の蓋然性を十分検討したうえで、企画・実行してまいります。当該企画が何らかの影響で想定以上の準備期間を要した場合やユーザーの獲得に結びつかなかった場合、想定していた相乗効果が得られなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

当社が提供するサービスジャンルにおいて、シロアリ駆除やハチ駆除といった害虫駆除関連や、庭の伐採・剪定・草刈りといった庭整備関連等の一部のジャンルに関しては、春季から夏季にかけてユーザーからの問合せ件数が増加し売上収益が増加する一方で、冬季には減少する傾向があります。このように、一部のジャンルにおいては天候や気象条件の変化に影響を受けやすいものもあり、これらの季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めております。

当社では、生活に関する様々なサービスジャンルを提供しており、近年では一年を通して問合せ需要が発生する季節変動性の低いサービスジャンルの拡充及び売上収益の増加施策に注力する等、過度な業績の季節偏重が生じないように努めております。

しかしながら、季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めている状況は未だ存在しているため、天候不順や異常気象等の発生により、想定どおりの問合せ件数を獲得できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保及び十分な育成並びに人材流出を防止するための環境整備が重要な課題であると考えております。当社グループではこれらの課題への対応として、継続的にリクルート活動を行うとともに、福利厚生を充実させるための各種施策を講じることにより、従業員の定着率向上に取り組んでおります。

しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

組織体制について

当社グループは、各業務分野、内部管理、子会社管理において、特定の人材に過度の依存をしないよう優秀な人材の確保及び育成により経営体制を整備し、組織的な運営へ変えていくことで、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスクについて

アクセス数の突発的な増加、人的過失、災害、停電等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、サーバーの分散化・定期バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止または回避に努めております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を超えるシステム障害が発生する場合には、当社の業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループ役員及び従業員等に対して新株予約権(インセンティブを目的とした新株予約権(ストック・オプション)を含む)を付与しており、今後においても優秀な人材を確保することを目的としてストック・オプションの発行を継続して実施していくことを検討しております。2019年9月30日現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は2,623,900株であり、発行済株式総数18,407,400株の14.25%に相当します。

今後、これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社グループの役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社グループ全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できることの保証はなく、役職員の故意または過失による不正行為や法人としての法令違反、その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等からの処分・命令や訴訟の提起を受ける可能性があります。係る事態が発生した場合、当社は社会的信用を失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

わが国において、地震・台風等による自然災害、テロの発生、感染症の拡大及びその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等が壊滅的損害を被った場合や正社員、パートタイマー、その他従業員、加盟店の罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて罹災設備の修復や代替のために時間と費用を要する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び事業の拡大のために、内部留保の充実を図り、企業体質の強化を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては、経営上の最重要課題の一つとして認識しておりますが、当社グループは成長過程にあると考えており、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくため、内部留保の充実に注力する方針であります。

将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。配当実施の可能性及びその時期等については現時点で未定であります。

資金調達について

当社グループは、企業価値の拡大及び事業推進を図るべく、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2019年9月30日現在、当社グループの有利子負債の残高は5,987,818千円です。金利の大幅な上昇があった場合、金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化による不安定な株式市場、10月の消費税増税等から消費マインドが悪化に向かうリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは、引き続き主力のWEB事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は7,907,465千円(前年同期4,727,669千円、前年同期比67.3%増)、営業損失は432,922千円(前年同期は535,625千円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は559,377千円(前年同期は697,349千円の当期利益)となりました。なお、前年の営業利益には、連結子会社3社取得に伴う一時的な割安購入益1,128,339千円が含まれております。

当社グループは、「WEB事業」と「投資事業」で構成されております。当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

(WEB事業)

WEB事業の主たる事業領域であるインターネットビジネス業界は、スマートフォン、インターネットの普及が進むことで、業界全体が引き続き拡大傾向にあります。また、超高齢社会の進行・独居老人の増加等、ともしれば向かい風と受け止められがちな事業環境も、当社では「成長機会」と、前向きに捉えております。当社グループWEB事業の主なビジネスモデルは、暮らしの中での様々なお困りごとを抱えるユーザーをWEB(自社『生活110番』サイト等)にて集客し、『暮らしのお困りごと』を解決するサービスを提供する加盟店とマッチングさせることにより、手数料を獲得するものであります。従来のお客様層に加え、自力でのトラブル解決が困難な高齢者からの需要増加も見込めることから、今後も高い成長率を維持できると考えております。

上記事業環境の中で、当連結会計年度におきましては、将来の成長のための先行投資として、当社ポータルサイト『生活110番』へのコンテンツ・ライティング投資、ブランド構築・認知拡大に向けたテレビCM等の広告宣伝活動に伴う先行費用の発生により、売上収益は5,109,878千円(前年同期3,161,356千円、前年同期比61.6%増)、営業利益は153,249千円(前年同期は50,393千円、前年同期比204.1%増)となりました。

(投資事業)

投資事業の主たる事業領域である製造業及び不動産業は、緩やかな景気の回復に伴い、安定的に推移しております。上記事業環境の中で、子会社の業務の改善及び管理体制の強化等に努めた結果、当連結会計年度の売上収益は2,797,586千円(前年同期1,566,312千円、前年同期比78.6%増)、営業利益は82,085千円(前年同期975,461千円、前年同期比91.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べて1,180,002千円減少し、2,116,954千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の減少額は695,046千円(前年度は941,729千円の減少)となりました。これは、営業債務及びその他の債務の減少185,238千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の増加額は140,817千円(前年度は1,710,153千円の減少)となりました。これは、定期預金の減少282,683千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少額は625,766千円(前年度は4,363,126千円の増加)となりました。これは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出1,868,006千円、短期借入金の減少314,000千円があった一方で、長期借入及び社債発行による収入1,550,000千円があったこと等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
投資事業	1,023,304	228.3
合計	1,023,304	228.3

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	804,504	168.9	105,335	79.6
合計	804,504	168.9	105,335	79.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生産活動を行っている当社グループのうち、電子プリント工業株式会社は受注生産を行っておりますが、塩谷硝子株式会社に関しては主に見込生産を行っているため、電子プリント工業株式会社の実績のみ記載しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
WEB事業	5,109,878	161.6
投資事業	2,797,586	178.6
合計	7,907,465	167.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,439,279千円減少し、4,650,987千円となりました。これは、現金及び現金同等物が1,180,002千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて145,528千円増加し、4,259,840千円となりました。これは、無形資産が295,748千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,293,751千円減少し、8,910,827千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて271,257千円減少し、2,986,783千円となりました。これは、借入金及び社債が167,637千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末と比べて438,362千円減少し、4,474,253千円となりました。これは、借入金及び社債が456,811千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて709,620千円減少し、7,461,036千円となりました。

資本

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べて584,131千円減少し、1,449,790千円となりました。これは、利益剰余金が559,377千円減少したこと等によるものであります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、事業の継続的な成長のため、ポータルサイト『生活110番』の強化に努めてまいりました。今後も積極的に投資活動を実施することにより新規ユーザーを獲得し、高い定着性を有する顧客基盤を構築すべく、今後も継続して投資を行う方針であります。当社の主な資金需要は、ポータルサイト『生活110番』を強化していくためのライティング及びブランディング費用であります。これらの資金需要につきましては、必要な資金を自己資金、金融機関からの借入等で資金調達していくことを基本方針としております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

のれんは、日本基準ではその効果の及ぶ期間で定額償却していますが、IFRSでは償却せずに每期減損テストを行っております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が51,725千円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は574,917千円であります。WEB事業に398,165千円、投資事業に176,752千円、それぞれ実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	WEB事業 投資事業	本社事務所	90,054	12,034	132,731	591,356	826,177	203

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物附属 設備	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
電子プリント 工業株式会社	本社(兵庫県尼崎市) 及び広島製作所 (広島県東広島市)	投資事業	本社事務所 生産設備	39,723	4,551	5,332	387,064 (23,338)	436,671	47
株式会社 名酒コンサル タント	本社(三重県四日市市) 及び南勢支店 (三重県松阪市)	投資事業	本社事務所 店舗設備	64,239	28,467	3,986	254,318 (14,782)	351,011	22
塩谷硝子 株式会社	本社(愛知県春日井市) 及び福島工場 (福島県会津若松市)	投資事業	本社事務所 生産設備	72,002	1,597	0	436,923 (14,909)	510,523	34

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
電子プリント 工業株式会社	広島製作所(広 島県東広島市)	投資事業	新規 ライン	306,745	10,324	自己資金	2019年 3月	2019年 10月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、的確な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,407,400	18,407,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株となっております。
計	18,407,400	18,407,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権（2016年9月26日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員6名		
	事業年度末現在 (2019年9月30日)	提出日の前月末現在 (2019年11月30日)
新株予約権の数(個)	749	749
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,700(注)1.4	224,700(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2.4	204(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102(注)4	発行価格 204 資本組入額 102(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(2017年12月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年9月30日)	提出日の前月末現在 (2019年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,380	6,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,914,000(注)1.4	1,914,000(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	864(注)2.4	864(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2027年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 資本組入額 437(注)4	発行価格 873 資本組入額 437(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権（2018年9月12日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2019年9月30日)	提出日の前月末現在 (2019年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,018	3,018
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,800(注)1	301,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権（2018年9月12日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2019年9月30日)	提出日の前月末現在 (2019年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,834	1,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,400(注)1	183,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年6月1日から 2019年9月30日まで)	第13期 (2018年10月1日から 2019年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月31日(注)1	2,500	51,784	76,250	121,248	76,250	86,248
2017年4月12日(注)2	5,126,616	5,178,400		121,248		86,248
2017年8月2日(注)3	600,000	5,778,400	441,600	562,848	441,600	527,848
2017年8月15日(注)4	23,100	5,801,500	7,230	570,079	7,230	535,079
2018年1月31日(注)4	163,400	5,964,900	51,144	621,223	51,144	586,223
2018年2月5日(注)4	129,200	6,094,100	40,439	661,662	40,439	626,662
2018年2月15日(注)4	15,800	6,109,900	4,945	666,608	4,945	631,608
2018年5月28日(注)4	4,500	6,114,400	1,408	668,016	1,408	633,016
2018年8月6日(注)5	12,228,800	18,343,200		668,016		633,016
2018年8月24日(注)4	27,900	18,371,100	2,920	670,937	2,920	635,937
2018年12月6日(注)4	17,100	18,388,200	1,789	672,726	1,789	637,726
2019年1月21日(注)4	7,800	18,396,000	795	673,522	795	638,522
2019年2月1日(注)4	2,400	18,398,400	244	673,767	244	638,767
2019年2月6日(注)4	3,600	18,402,000	367	674,134	367	639,134
2019年2月25日(注)4	3,600	18,405,600	367	674,501	367	639,501
2019年3月1日(注)4	900	18,406,500	91	674,593	91	639,593
2019年5月28日(注)4	900	18,407,400	91	674,685	91	639,685

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 61,000円、資本組入額 30,500円

割当先：MSIVC2012V投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	40	69	33	19	8,002	8,170	
所有株式数 (単元)		15,938	19,508	1,925	14,924	78	131,663	184,036	3,800
所有株式数 の割合(%)		8.6	10.6	1.0	8.1	0.0	71.5	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
引字 圭祐	東京都渋谷区	3,726,600	20.4
綿引 一	東京都港区	2,142,600	11.7
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	663,300	3.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	477,100	2.6
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	439,400	2.4
榊原 暢宏	愛知県名古屋市中区昭和区	399,900	2.1
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	399,400	2.1
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	266,576	1.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	226,100	1.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	224,934	1.2
計		8,965,910	49.2

(注) 前事業年度末現在大株主であった高橋 新、MSIP CLIENT SECURITIES、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、指定有価証券信託受益者 株式会社SMBC信託銀行、BYN GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)及びGOLDMAN SACHS INTERNATIONALは、当事業年度では大株主ではなくなり、野村信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、立花証券株式会社、NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)、BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS LSCB RD及び株式会社SBI証券が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,184,100	181,841	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	普通株式 18,407,400		
総株主の議決権		181,841	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 一丁目1番1号	219,500		219,500	1.2
計		219,500		219,500	1.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年2月22日)での決議状況 (取得期間2018年2月23日～2019年2月22日)	40,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	37,700	99,822
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,300	177
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年6月28日)での決議状況 (取得期間2018年7月2日～2019年7月1日)	150,000	190,000
当事業年度前における取得自己株式	106,100	189,999
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	105	68
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	219,592		219,592	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡充し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2019年12月19日開催の第13期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の利害関係者に対し経営の透明性を図り、経営環境の変化に即応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの認識強化に努力してまいります。

なお、内容について、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

イ．取締役会

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、業務執行の効率性のさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名(社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 篠昌義、取締役 植田栄作、社外取締役 浅井啓雄、社外取締役 善利友一、
社外取締役 守山慧

ロ．監査等委員会

監査機能を担う監査等委員会は、3名の取締役で構成され、3名すべて社外取締役としております。取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

参加役員：社外取締役 浅井啓雄、社外取締役 善利友一、社外取締役 守山慧

ハ．経営会議

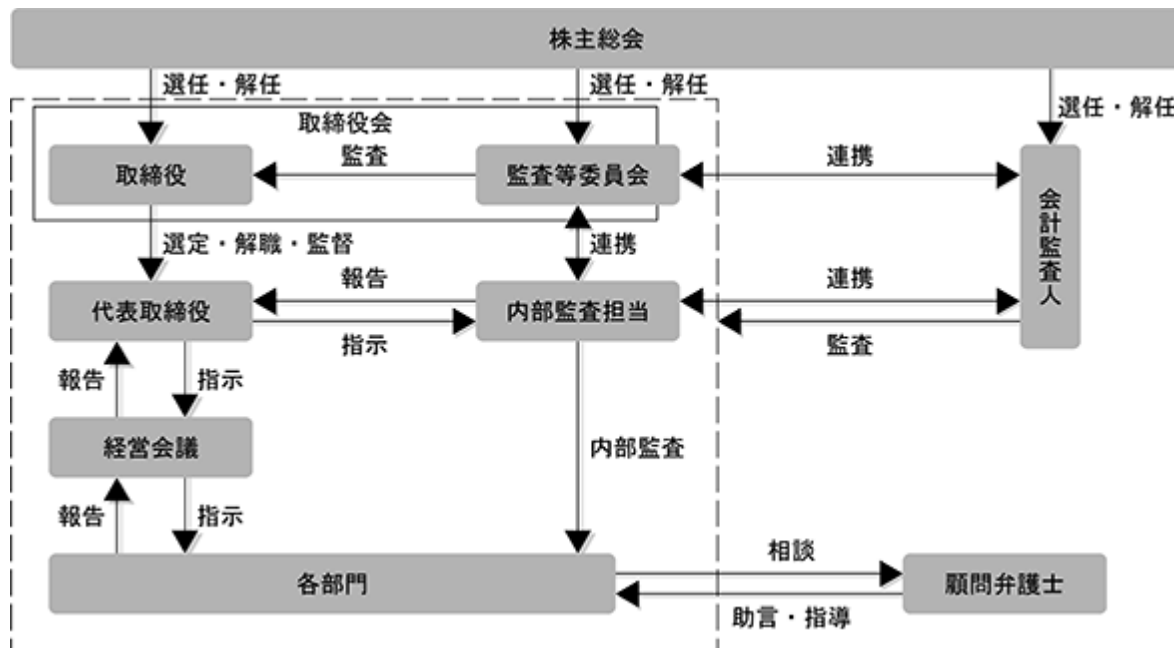
経営会議は、取締役及び部長で構成されております。経営会議は原則として週1回定期的に開催してまいります。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 篠昌義、取締役 植田栄作、社外取締役 守山慧

二．内部統制システムの整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に各部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては経営会議及び取締役会において審議を行います。また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。なお、利用者に係る情報等、事業運営上、多くの個人情報を取扱うため、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。



リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査担当者は、内部監査手続においてリスク管理体制の有効性を評価しており、リスク管理体制に関するモニタリング機能を適切に発揮する体制を構築しております。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

反社会的勢力排除に関する整備状況

当社は反社会的勢力との一切の接触を遮断し、不当要求には一切の例外なく拒絶することを「反社会的勢力排除マニュアル」に定め、全役員、従業員に周知徹底いたします。また、反社会的勢力から誹謗中傷や加害行為を受けた場合には、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした対応を徹底いたします。

(2)【役員の状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	森吉 寛裕	1989年 8月29日生	2014年4月 株式会社ジャフコ 入社 2018年4月 当社 入社 2018年12月 当社 取締役CFO 就任 2019年2月 当社 代表取締役 共同経営者 就任 2019年12月 当社 代表取締役CEO 就任(現任)	(注)2	900
取締役 ソリューション事業部長 兼 グループ会社統括	篠 昌義	1984年 11月5日生	2011年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2015年10月 税理士法人平成会計社 入所 2016年8月 当社 入社 2016年8月 当社 取締役CFO 就任 2017年9月 当社 取締役CFO 管理本部長 就任 2018年8月 当社 取締役副社長 就任 2019年2月 当社 代表取締役 共同経営者 就任 2019年12月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	7,800
取締役 マーケティング事業部長	植田 栄作	1991年 1月8日生	2010年12月 当社 入社 2018年8月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	
取締役 監査等委員	浅井 啓雄	1983年 8月7日生	2007年9月 楽天株式会社 入社 2012年2月 有限責任あずさ監査法人 入所 2016年7月 柴田会計事務所 入所 2016年10月 当社 取締役 就任 2019年6月 浅井啓雄公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	善利 友一	1985年 9月21日生	2012年12月 虎ノ門法律経済事務所 入社(現任) 2017年8月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役 就任(現任) 2017年12月 当社 監査役 就任 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	守山 慧	1986年 4月4日生	2008年6月 株式会社エムハンド 入社 2017年9月 株式会社REPLUS 代表取締役 就任 (現任) 2018年5月 当社 取締役 就任 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注)3	
計					8,700

(注)1. 取締役浅井啓雄、善利友一及び守山慧は、社外取締役であります。

2. 2019年12月19日開催の2019年9月期に係る定時株主総会終結のときから2020年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

3. 2019年12月19日開催の定時株主総会終結のときから2021年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

社外取締役

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

監査等委員である取締役の浅井啓雄は、IT業界での経験や公認会計士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の善利友一は、弁護士としての高度な人格とコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の守山慧は、IT業界での経験や経営経験等、幅広い知見と経験を有しており、当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間にその他の人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役の確保に努めています。なお、当社は社外取締役を選任することで、経営への監督機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、社外取締役による独立・公正な立場からの取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督または監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である社外取締役(以下、「監査等委員」という。)3名で構成される監査等委員会により、監査方針及び監査計画に基づき実施しております。当社の監査等委員会は、必要に応じて随時、代表取締役との会合をもち意見を交換しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻きリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見を交換しております。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求めることができ、さらに監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、外部の専門家を任用するための費用を会社に求めることができます。加えて内部統制・内部監査担当者とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部統制・内部監査担当者に調査を求めることができます。

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。

監査等委員である取締役浅井啓雄氏は公認会計士及び税理士資格保有者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役善利友一氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の見識を有しております。

なお、当社は2019年12月19日に開催された第13期定時取締役会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

内部監査の状況

当社は、小規模組織であることに鑑み、内部監査を専門とする部署を設置しておりませんが、社長の指名した内部監査担当者1名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

中川 昌美

岡本 周二

c. 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士13名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

会社法第340条第1項に定める解任事由には該当しません。また、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性を評価した結果、監査品質に影響を与える事項はなく、会計監査人を不再任とする事由には該当しません。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000		92,000	
連結子会社	8,000		10,500	
計	45,000		102,500	

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬の額が含まれております。

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の従前の会計監査実績等を確認し、当連結会計年度の会計監査人監査の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠について検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従って同意を行っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,285	55,200	7,085			4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	9,120	9,120				3
社外監査役	11,400	11,400				3

(注)当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれているためであります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は、2019年12月19日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内と承認・可決されております。

なお、2019年12月19日開催の定時株主総会の決議において、定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、5名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役CEO森吉寛裕であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。また、当連結会計年度の取締役の報酬等の額の決定は、2019年12月19日開催の取締役会において、代表取締役CEO森吉寛裕に一任されております。

なお、報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役CEO森吉寛裕と独立社外取締役2名との間で意見交換を行い、独立社外取締役2名から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、上記報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	201,001
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200,001	株式取得により相互の中長期的な企業 価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	9,800	2	60,077
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			50,277
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応すべく、社内規程やマニュアルを整備・運用している他、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門図書の購読を行っております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	3,296,957	2,116,954
営業債権及びその他の債権	7.20	846,741	784,403
棚卸資産	8	845,213	901,387
その他の金融資産	13.20	831,125	615,786
その他の流動資産	9	270,229	232,455
流動資産合計		6,090,267	4,650,987
非流動資産			
有形固定資産	10	1,499,302	1,392,555
投資不動産	12	464,003	452,942
のれん	5.11	619,549	597,127
無形資産	11	623,185	918,933
その他の金融資産	13.20	756,397	823,027
繰延税金資産	14	115,414	46,456
その他の非流動資産	9	36,459	28,795
非流動資産合計		4,114,312	4,259,840
資産合計		10,204,579	8,910,827

		前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15.20	901,266	599,990
契約負債	21		205,443
借入金及び社債	20.32	1,960,349	1,792,712
未払法人所得税等		13,032	37,591
引当金	16	25,000	
その他の流動負債	17	358,392	351,045
流動負債合計		3,258,041	2,986,783
非流動負債			
借入金及び社債	20.32	4,651,918	4,195,106
その他の金融負債	20	10,391	11,457
引当金	16	81,357	108,746
繰延税金負債	14	155,980	143,756
その他の非流動負債		12,967	15,185
非流動負債合計		4,912,615	4,474,253
負債合計		8,170,657	7,461,036
資本			
資本金	19	670,937	674,685
資本剰余金	19	666,962	677,705
自己株式	19	290,295	290,364
利益剰余金	19	989,789	430,412
その他の資本の構成要素		955	20,870
親会社の所有者に帰属する 持分合計		2,038,349	1,471,568
非支配持分		4,427	21,778
資本合計		2,033,922	1,449,790
負債及び資本合計		10,204,579	8,910,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
売上収益	5.21	4,727,669	7,907,465
売上原価	8	1,443,250	2,939,034
売上総利益		3,284,418	4,968,431
販売費及び一般管理費	5.18 22.23	3,918,772	5,527,816
割安購入益	5	1,128,339	
その他の収益	24	58,517	172,736
その他の費用		16,877	46,273
営業利益(は損失)		535,625	432,922
金融収益	25	11,352	4,931
金融費用	25	25,466	52,193
税引前利益(は損失)		521,510	480,184
法人所得税費用	14	175,821	96,544
当期利益(は損失)		697,331	576,728
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		697,349	559,377
非支配持分		17	17,350
合計		697,331	576,728
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	26	38.85	30.77
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	26	37.16	30.77

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期利益(は損失)		697,331	576,728
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産の公正価値の変動	27		21,825
純損益に振り替えられることのない項目の 純額			21,825
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		955	
純損益に振り替えられる可能性のある項目 の純額		955	
その他の包括利益合計		955	21,825
当期包括利益合計		698,287	598,554
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		698,305	581,203
非支配持分		17	17,350
合計		698,287	598,554

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の構 成要素			
2017年10月1日時点の 残高		570,079	542,214		292,440		1,404,734		1,404,734
当期損失()	27				697,349		697,349	17	697,331
その他の包括利益						955	955		955
当期包括利益合計					697,349	955	698,305	17	698,287
株式報酬取引	18.19	100,857	124,748				225,606		225,606
自己株式の取得				290,295			290,295		290,295
連結範囲の変動							4,409		4,409
所有者との取引額合計		100,857	124,748	290,295			64,689	4,409	69,099
2018年9月30日時点の 残高		670,937	666,962	290,295	989,789	955	2,038,349	4,427	2,033,922

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の構 成要素			
2018年10月1日時点の 残高		670,937	666,962	290,295	989,789	955	2,038,349	4,427	2,033,922
当期損失()	27				559,377		559,377	17,350	576,728
その他の包括利益						21,825	21,825		21,825
当期包括利益合計					559,377	21,825	581,203	17,350	598,554
株式報酬取引	18.19	3,748	10,742				14,490		14,490
自己株式の取得					68		68		68
所有者との取引額合計		3,748	10,742	68			14,422		14,422
2019年9月30日時点の 残高		674,685	677,705	290,364	430,412	20,870	1,471,568	21,778	1,449,790

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(は損失)		521,510	480,184
割安購入益	5	1,128,339	
減価償却費及び償却費		106,834	189,571
減損損失			22,422
受取利息及び受取配当金		801	2,572
支払利息及び社債利息		23,296	34,057
為替差損益(は益)		6,867	7
投資有価証券評価益			58,426
有形固定資産売却損益(は益)			49,589
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		107,349	93,744
棚卸資産の増減額(は増加)		135,635	56,173
その他の流動資産の増減額(は増加)		50,022	35,553
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		315,200	185,238
未払又は未収消費税等の増減額			51,841
その他の流動負債の増減額(は減少)		490,614	7,193
その他の資産・負債の増減額		31,218	38,608
その他		17,589	26,357
小計		730,325	587,419
利息及び配当金の受取額		801	2,572
利息の支払額		23,297	33,153
法人所得税等の支払額		188,907	77,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		941,729	695,046
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		216,665	48,580
有形固定資産の売却による収入			255,885
無形資産の取得による支出		315,346	415,895
企業結合による支出	5.30	1,536,294	
保険積立金の解約による収入		151,182	125,186
差入保証金の差入による支出		180,649	36,724
定期預金の純増減額		465,924	282,683
投資有価証券の取得による支出		70,771	200,001
投資有価証券の売却による収入			156,082
その他		7,533	22,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,710,153	140,817
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	30	250,000	314,000
長期借入及び社債発行による収入	30	5,413,950	1,550,000
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	30	1,248,088	1,868,006
株式の発行による収入		197,390	
新株予約権の発行による収入		23,315	7,405
自己株式の取得による支出		290,295	68
その他		16,854	1,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,363,126	625,766
現金及び現金同等物の増減額		1,711,244	1,179,995
現金及び現金同等物の期首残高	6	1,578,846	3,296,957
現金及び現金同等物の為替変動による影響		6,867	7
現金及び現金同等物の期末残高	6	3,296,957	2,116,954

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと『暮らしのお困りごと』を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。各事業の内容については注記「31.セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、特段の記載がない限り取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び減損、並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理を改訂

(IFRS第9号 金融商品)

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」)を適用しております。適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金及びその他の資本の構成要素の期首残高の修正として認識する方法によっております。

(1) 金融資産の分類及び測定

負債性金融資産のうち、以下の2要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・金融資産から生じる契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有していること。
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローが、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであること。

資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産かを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

上記分類基準に従い、当社グループは金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外のすべての金融資産は、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない売上債権等の営業債権及び契約資産(以下、営業債権等)は、取引価格で当初測定しております。

(2)金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しています。

なお、この基準の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益)

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(以下、合わせて「IFRS第15号」)を当連結会計年度から適用しております。IFRS第15号の適用にあたって、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。IFRS第15号の適用に伴い、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

上記の5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別と充足時期の見直し等を行っておりますが、収益の認識及び測定の方法に変更はなく、結果として影響額はありません。従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度より、従来、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金、前受収益の一部を流動負債の契約負債として表示しております。

(6) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書は以下のとおりです。当連結会計年度において当社グループは、これらを早期適用しておりません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年9月期	リースに関する会計処理を改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リースまたは少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

本基準適用により、2020年9月期の期首時点で、連結財政状態計算書の有形固定資産が約2,459,317千円、その他の金融負債(流動及び非流動)が約2,519,100千円増加し、利益剰余金が約59,782千円減少する見込みです。なお、当該影響額は現時点での評価であるため、実際の影響額は変動する可能性があります。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に取得した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

(3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で測定された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が測定された日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。また、重大な金融要素を含まない売上債権等の営業債権及び契約資産は取引価格で当初測定しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を以下に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、当該金融資産の予想残存期間にわたるすべての生じる債務不履行から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。

また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し、又は失効となった時に、認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3 - 30年
・建物附属設備	5 - 15年
・工具、器具及び備品	3 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。

(9) リース

リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判定しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引については、連結損益計算書において、リース料をリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。見積耐用年数は5～15年であります。

投資不動産は、処分時に、または恒久的に使用を取りやめて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

(11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎第4四半期会計期間中に見積っております。

資産または資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資産生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資産生成単元に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資産生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資産生成単位または資産生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

資産生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資産生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分いたします。

過去に認識した資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんに関連する減損損失については、戻し入れは行っておりません。

(12) 退職給付

一部の子会社において、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運用しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 収益

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、WEB事業及び投資事業を行っており、それぞれの主な収益認識基準等は次のとおりであります。

(WEB事業)

WEB事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて『暮らしのお困りごと』に関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

その他のうち、主な収益は海外留学を希望するユーザーと海外語学学校のマッチングサービスによるものであり、ユーザーが海外語学学校に入学した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。なお、履行義務を充足する入学前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

(投資事業)

投資事業においては製造業、不動産業及び民泊型ホテルの運営を実施しており、製造業においては顧客に製商品を引き渡した時点、不動産業においては顧客との契約で定められた引渡しの条件が充足された時点、民泊型ホテル運営においては宿泊者との契約に基づき宿泊施設の提供義務を履行した時点で収益を認識しております。なお、不動産業において履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産、投資不動産の減損(注記「3.(7)有形固定資産」、「3.(10)投資不動産」、「3.(11)資産の減損」及び注記「11.(2)のれんの減損」)
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り(注記「3.(2)企業結合」及び注記「5.企業結合」)

当社グループは、企業結合により取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定しています。当該公正価値は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいて算定されます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りにより決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3.(16)法人所得税」及び注記「14.法人所得税」)
- ・ストック・オプションの公正価値(注記「3.(13)株式に基づく報酬」及び注記「17.(1)株式報酬に基づく報酬制度の内容」)

5. 企業結合

前連結会計年度(2017年10月1日～2018年9月30日)

(1) 電子プリント工業株式会社の取得

企業結合の概要

() 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 電子プリント工業株式会社

事業の内容 : 白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売

() 企業結合を行った理由

電子プリント工業株式会社は、白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売を主として行う会社です。プリント配線板は、IC(集積回路)や抵抗、コンデンサー等の電子部品を搭載し、それらの電気的な接続を担う、電子機器の中で最も重要な部品の一つであり、あらゆる産業用機器、コンピュータ、携帯電話、家電製品の中に組み込まれ、最先端技術をサポートしております。また、売上高、調整後EBITDAは、大手電機メーカーからの受注を基盤とすることで、過去3年間で安定的に推移していること等から、当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化したしました。

() 企業結合日

2018年4月2日

() 企業結合の法的形式

株式取得

() 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

() 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	595,133
合計		595,133

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、59,976千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	408,201
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。

取得資産及び引受負債

取得日現在の電子プリント工業株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注)1	1,076,066
非流動資産	563,970
有形固定資産(注)2	560,657
その他(非流動資産)	3,312
資産合計	1,640,037
流動負債(注)3	636,702
非流動負債	
負債合計	636,702
非支配持分	
親会社持分	1,003,334

(注)1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物705,131千円であります。

2. 有形固定資産の主な内訳は、土地503,600千円であります。

3. 流動負債の主な内訳は、営業債務及びその他の債務583,141千円であります。

4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

5. 取得した債権の公正価値は220,023千円、契約上の債権額は220,023千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益461,784千円及び当期利益62,502千円が含まれております。

(2) 株式会社名泗コンサルタントの取得

企業結合の概要

() 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社名泗コンサルタント

事業の内容 : 不動産売買、仲介、賃貸事業等

() 企業結合を行った理由

株式会社名泗コンサルタントは、不動産売買、仲介、賃貸事業を主として行っており、地域に根ざした経営を行っております。売上高、調整後EBITDAは過去3年間で安定的に推移していること等から当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

() 企業結合日

2018年4月2日

() 企業結合の法的形式

株式取得

() 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

() 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	700,000
合計		700,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、51,070千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	305,082
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。

取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社名泗コンサルタントの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注)1	2,155,422
非流動資産	395,745
有形固定資産(注)2	341,798
その他(非流動資産)	53,946
資産合計	2,551,167
流動負債(注)3	974,557
非流動負債(注)4	571,527
負債合計	1,546,084
非支配持分	
親会社持分	1,005,082

(注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物118,831千円、棚卸資産706,307千円及びその他の金融資産(定期預金等)1,299,259千円であります。

2. 有形固定資産の主な内訳は、土地223,222千円であります。

3. 流動負債の主な内訳は、借入金及び社債811,084千円であります。

4. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債548,495千円であります。

5. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益846,396千円及び当期利益95,252千円が含まれております。

(3) 塩谷硝子株式会社の取得

企業結合の概要

()被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 塩谷硝子株式会社

事業の内容 : 硝子製品の製造・販売等

()企業結合を行った理由

塩谷硝子株式会社は、創業以来、医療用の硝子製品(アンプル、バイアル)や建設現場で使用される硝子製品(アンカー)の製造販売を行ってきました。製造する製品の安全性や品質の高さを背景に大手優良企業との取引を長年にわたり継続している等、安定した事業基盤を有する企業です。当社グループに取り込むことで、さらなる企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

()企業結合日

2018年6月29日

()企業結合の法的形式

株式取得

()取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

()取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位:千円)

取得の対価	現金	472,960
合計		472,960

(注) 取得関連費用: 当該企業結合に係る取得関連費用として、87,115千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	415,055
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。

取得資産及び引受負債

取得日現在の塩谷硝子株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注)1	509,783
非流動資産	1,326,945
有形固定資産(注)2	787,712
その他(非流動資産)	539,233
資産合計	1,836,729
流動負債	442,886
非流動負債(注)3	505,827
負債合計	948,713
非支配持分	
親会社持分	888,015

- (注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物135,528千円であります。
 2. 有形固定資産の主な内訳は、土地731,401千円であります。
 3. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債299,129千円であります。
 4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。
 5. 取得した債権の公正価値は154,329千円、契約上の債権額は156,075千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りは4,320千円であります。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

(4) 株式会社リアブロードの取得

企業結合の概要

()被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社リアブロード

事業の内容 : 海外留学サービスサイトの運営等

()企業結合を行った理由

株式会社リアブロードが運営する、海外留学サービス「スマ留」は、留学希望者を語学学校に斡旋するサイトになります。リアブロードが運営する海外留学サービス「スマ留」においては、語学学校の空き場所や空き時間を利用することで、大手の半額近くで海外留学を提供することが可能となっており、シェアリングエコノミーを活用した海外留学サービスサイトとなっております。「スマ留」は、当社のWEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

()企業結合日

2018年2月7日

()企業結合の法的形式

株式取得

()取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

()取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	130,000
合計		130,000

(注)取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、7,959千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれんの金額等

のれん(千円)	167,328
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力があります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社リアブロードの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	49,020
非流動資産	10,200
資産合計	59,220
流動負債(注)1	65,200
非流動負債	31,348
負債合計	96,548
非支配持分	
親会社持分	37,328

(注)1.流動負債の主な内訳は、前受金47,758千円であります。

2.取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

(5) フランチャイズの窓口株式会社の取得

当社は2017年12月14日にIdealink株式会社が事業の一部を新設分割して新設した、フランチャイズの窓口株式会社を完全子会社化することについて合意し、2017年12月25日付で実行いたしました。なお、フランチャイズの窓口株式会社は2018年5月8日付で当社に吸収合併されております。

企業結合の概要

() 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : フランチャイズの窓口株式会社

事業の内容 : インターネットメディアの運営、インターネットサービスの受託開発及び制作等

() 企業結合を行った理由

フランチャイズの窓口株式会社は、「フランチャイズの窓口」等のWEBサービスを運営しております。意思決定の迅速化と組織運営の効率化、サービスの平準化を図り経営基盤を強化することを目的として、連結子会社化したのち、吸収合併いたしました。

() 企業結合日

2017年12月25日

() 企業結合の法的形式

株式取得

() 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

() 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	240,000
	合計	240,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、2,000千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれんの金額等

のれんの金額(千円)	220,294
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力があります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得資産及び引受負債

取得日現在のフランチャイズの窓口株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	710
非流動資産(注)1	24,108
資産合計	24,818
流動負債	5,113
非流動負債	
負債合計	5,113
非支配持分	
親会社持分	19,705

(注)1. 非流動資産は、ソフトウェア24,108千円であります。

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

(6) その他の企業結合

企業結合の概要

()被取得企業等の名称、その事業等の内容

(ア) 被取得企業の名称 : 株式会社APEXY

事業の内容 : インターネットウェブサイトの運営等

なお、当社は2018年4月13日開催の取締役会において株式会社APEXYを吸収合併することを決議し、2018年5月23日付で吸収合併しております。

(イ) 被取得事業の名称 : アーキクラウド

事業の内容 : 内装工事費用の比較見積りサイトの運営等

(ウ) 被取得事業の名称 : iPhone救急車

事業の内容 : iPhone修理店舗の情報を掲載した検索ポータルサイトの運営等

(エ) 被取得事業の名称 : 引越しチェキ!

事業の内容 : 引越しに関する情報収集や料金の比較ができるサイトの運営等

(オ) 被取得企業の名称 : Discover株式会社

事業の内容 : 動画ショッピングサイトの運営等

()企業結合を行った理由

- (ア) 「株式会社APEXY」は、「お金つくる」等のお金にまつわる知識や役立つ情報を発信・掲載するWEBサービスを運営しております。当社のWEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、吸収合併いたしました。
- (イ) 「アーキクラウド」は、内装工事見積りサイトを運営しております。当社のWEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (ウ) 「iPhone救急車」は、日本全国にあるiPhone修理店舗の情報やiPhone修理に関するコラムを掲載した検索ポータルサイトを運営しております。当社のWEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (エ) 「引越しチェキ！」は、引越しに関する情報収集や料金の比較のできるサイトを運営しております。引越しの一括見積りサイト等の引越しジャンルのサイト運営を行う当社にとって、より一層、引越しのサービス自体を伸ばしていけると考えたため事業の譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (オ) 「Discover株式会社」は、Discoverのもつ商品発掘力やECサイト運営のノウハウと当社がもつWEBマーケティングノウハウをかけあわせることで、当社グループ全体の企業価値の拡大を図ることができると考え、株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

()企業結合日

- (ア)及び(イ) 2018年4月2日
- (ウ) 2018年6月29日
- (エ) 2018年8月31日
- (オ) 2018年9月28日

()企業結合の法的形式

株式取得及び事業の譲受け

()取得した議決権比率((ア)及び(オ))

(ア) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%
(オ) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	70%
取得後の議決権比率	70%

()取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得及び事業を譲受けたことによる企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	395,514
合計		395,514

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、42,404千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

発生したのれんの金額等

のれんの金額(千円)	420,413
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力があります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得資産及び引受負債

取得日現在の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値合計は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	42,433
非流動資産	
資産合計	42,433
流動負債	21,641
非流動負債	55,000
負債合計	76,641
非支配持分	9,309
親会社持分	24,899

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

プロフォーマ情報

企業結合等が、当連結会計年度の期首である2017年10月1日に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ6,370,578千円、995,101千円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(2018年10月1日～2019年9月30日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は2018年9月期に行った企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、以下の企業結合については、第1四半期連結会計期間に確定しており、暫定的な金額を以下のとおり修正しております。

(1) 株式会社リアプロードの取得

暫定的な金額の修正

2018年2月7日付で取得した株式会社リアプロードに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告してまいりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は89,423千円減少しております。これは、契約関連無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ105,859千円及び16,435千円増加したことによるものであります。

(2) フランチャイズの窓口株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2017年12月25日付で取得したフランチャイズの窓口株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告してまいりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は20,284千円減少しております。これは、顧客関連資産及び繰延税金負債がそれぞれ24,857千円及び4,572千円増加したことによるものであります。

(3) その他の企業結合

暫定的な金額の修正

前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しておりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は78,848千円減少しております。これは、技術関連無形資産及び顧客関連資産がそれぞれ71,580千円及び41,887千円増加、繰延税金負債が34,618千円増加したことによるものであります。

また、以下の企業結合については、第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理が確定しております。

(4) 電子プリント工業株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2018年4月2日付で取得した電子プリント工業株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上しておりましたが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

(5) 株式会社名泗コンサルタントの取得

暫定的な金額の修正

2018年4月2日付で取得した株式会社名泗コンサルタントに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上しておりましたが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

(6) 塩谷硝子株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2018年6月29日付で取得した塩谷硝子株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で計上しておりましたが、第3四半期連結会計期間において配分が完了しております。精査の結果、取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん(割安購入益)の金額に変更はありませんでした。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	20,783	48,204
売掛金	450,087	557,826
電子記録債権	211,130	168,169
未収入金	169,056	14,366
貸倒引当金	4,316	4,163
合計	846,741	784,403

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
商品及び製品	125,845	107,437
販売用不動産	512,536	559,923
仕掛品	86,465	52,499
原材料及び貯蔵品	120,365	181,526
合計	845,213	901,387

(注) 主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度1,149,576千円、当連結会計年度2,010,709千円であります。

9. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
その他の流動資産		
前払費用	104,174	94,527
前渡金	60,903	93,234
未収還付消費税	44,107	27,045
未収還付法人税等	56,183	2,261
その他	4,860	15,386
合計	270,229	232,455
その他の非流動資産		
長期前払費用	36,429	28,795
その他	9,158	12,805
貸倒引当金	9,128	12,805
合計	36,459	28,795

10.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2017年10月1日) 残高	11,801		12,146			23,948
取得	204,245	543	70,284		11,546	286,620
企業結合による取得	151,226	38,636	2,326	1,040,703	5,166	1,238,059
減価償却費	29,178	2,831	15,179		1,508	48,698
売却又は処分	302	66	257			625
前連結会計年度 (2018年9月30日) 残高	337,793	36,281	69,320	1,040,703	15,205	1,499,302
取得	35,810		13,691	4,160	162,297	215,959
企業結合による取得						
減価償却費	49,432	5,989	31,011		4,742	91,175
売却又は処分	11,202	5	214	197,900		166,180
科目振替	9,809	4,330	10,482	21,214	25,239	21,832
その他	5,239			5,616		43,518
当連結会計年度 (2019年9月30日) 残高	328,018	34,616	62,267	820,132	147,520	1,392,555

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位:千円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年10月1日	29,731		20,099			49,831
2018年9月30日	355,169	39,113	92,117	1,040,703	16,713	1,543,817
2019年9月30日	394,827	43,437	116,076	820,132	153,771	1,528,245

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年10月1日	17,929		7,953			25,883
2018年9月30日	17,376	2,831	22,797		1,508	44,514
2019年9月30日	66,809	8,821	53,808		6,251	135,690

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
前連結会計年度 (2017年10月1日)残高		73,735			73,735
取得		57,218	273,567		330,786
企業結合による取得	619,549	24,108		231,277	255,385
償却費		36,721			36,721
前連結会計年度 (2018年9月30日)残高	619,549	118,340	273,567	231,277	623,185
取得		31,717	356,233		387,950
企業結合による取得					
償却費		51,495		37,859	89,354
科目振替		35,596	38,444		2,847
減損損失	22,422				
当連結会計年度 (2019年9月30日)残高	597,127	134,158	591,356	193,418	918,933

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2017年10月1日		123,521			123,521
2018年9月30日	619,549	202,310	273,567	231,277	707,155
2019年9月30日	619,549	269,624	591,356	231,277	1,092,258

(単位：千円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2017年10月1日		49,786			49,786
2018年9月30日		83,970			83,970
2019年9月30日	22,422	135,465		37,859	173,325

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。なお、重要なのれん(シェアリングテクノロジー株式会社、株式会社リアブロード)についてはWEB事業に属しております。のれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)	割引率(%)
シェアリングテクノロジー株式会社	429,799	429,799	14.1
株式会社リアブロード	167,328	167,328	28.7
Discover株式会社	22,422		39.3
合計	619,549	597,127	

当社グループは、のれんについて、每期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された中期経営計画を基礎とした今後1～3年の将来キャッシュ・フローの見積額と成長率を0%と仮定したそれ以降のターミナル・バリューを使用しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率14.1～39.3%(前連結会計年度10.9～36.2%)により、現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位または資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案し、決定しております(0.0%程度(前連結会計年度0.0%程度))。なお、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

減損損失は、主にのれんにかかる減損であり、当連結会計期間における減損損失には、WEB事業において、子会社WEB事業の収益性低下に伴い計上したのれんにかかる減損損失22,422千円が含まれております。回収可能価額は、使用価値に基づき減損損失を認識した2019年9月30日現在で2,634千円と評価しております。当該使用価値を算出するにあたっては、加重平均資本コストをもとに算出した割引率39.3%(税引前)で現在価値に割引いております。

12. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高		464,003
売却		3,277
企業結合による取得	467,492	
減価償却費	3,489	7,782
期末残高	464,003	452,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
取得原価	467,492	464,215
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,489	11,272
帳簿価額	464,003	452,942

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
公正価値	464,003	452,942

重要な投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産に係る損益

当連結会計年度における投資不動産の賃貸料収入は、前連結会計年度24,285千円、当連結会計年度53,431千円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、前連結会計年度6,876千円、当連結会計年度12,797千円であります。

13. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
償却原価で測定される金融資産		
定期預金(注)	933,070	650,386
差入保証金	343,096	369,615
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	80,376	272,955
その他の金融資産		2,271
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
保険積立金	121,259	
株式		143,366
その他の金融資産	109,719	220
合計	1,587,522	1,438,814
流動資産	831,125	615,786
非流動資産	756,397	823,027
合計	1,587,522	1,438,814

(注) 預入れ期間が3ヶ月超の定期預金が含まれます。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

主として取引関係の維持・強化を目的としている株式につき、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しています。

主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

銘柄	金額
第一三株式会社	103
エーザイ株式会社	1,531
株式会社みずほホールディングス	61
ニプロ株式会社	41,846
日本デコラックス株式会社	4,686
株式会社ファンケル	32,146
その他	29,320

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

銘柄	金額
株式会社ファンケル	142
ニプロ株式会社	772
日本デコラックス株式会社	51
エーザイ株式会社	33,152
第一三株式会社	4,108
株式会社みずほホールディングス	33,326
その他	27,661

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る受取配当金は、注記「25. 金融収益及び金融費用」に記載しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	2017年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2018年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	5,743	13,770		6,558		26,073
未払人件費	3,644	9,440		4,221		17,306
未払金・未払費用	12,393	15,661		5,090		1,823
繰越欠損金		152,912		31,781		184,694
その他	7,133	839		10,341		16,636
小計	28,915	159,623		57,993		246,532
(b) 繰延税金負債						
固定資産		16,132		223,405		239,538
その他	2,334	37,614	4,344	78,496		47,560
小計	2,334	21,481	4,344	301,901		287,099
純額	26,580	181,105	4,344	243,908		40,566

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	2018年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2019年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	26,073	20,812				5,260
未払人件費	17,306	4,798				22,104
未払金・未払費用	1,823	3,546				5,369
繰越欠損金	184,694	70,868				113,825
その他	16,636	4,704				11,931
小計	246,532	88,040				158,491
(b) 繰延税金負債						
固定資産	239,538	46,695				192,842
その他	47,560	19,368	3,980			62,948
小計	287,099	27,327	3,980			255,791
純額	40,566	60,712	3,980			97,299

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
税務上の繰越欠損金	580,894	1,155,291
将来減算一時差異	483,622	623,239
合計	1,064,517	1,778,530

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目		175
5年目以降	580,894	1,155,115
合計	580,894	1,155,291

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において、1,339,307千円、当連結会計年度において、1,388,664千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期税金費用	16,322	35,831
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	192,143	60,712
繰延税金費用合計	192,143	60,712
法人所得税費用合計	175,821	96,544

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異原因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
法定実効税率	30.74	30.60
課税所得上減算されない費用	0.93	2.45
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.07	45.50
割安購入益	64.30	
子会社法定実効税率との差異	1.93	2.30
その他	1.94	0.46
平均実際負担税率	33.71	20.11

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
支払手形	338,643	
買掛金	30,194	92,176
未払金	532,427	507,814
合計	901,266	599,990

16. 引当金

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度(2018年9月30日)残高	106,357	106,357
期首増加額	27,352	27,352
期中減少額(目的使用)		
期中減少額(戻入)	25,000	25,000
割引計算の期間利息費用	37	37
当連結会計年度(2019年9月30日)残高	108,746	108,746

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産除去債務	106,357	108,746
合計	106,357	108,746
流動資産	25,000	
非流動資産	81,357	108,746
合計	106,357	108,746

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務の説明は、注記「3.重要な会計方針(14)引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後で支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
その他の流動負債		
未払費用	124,575	132,310
前受金	88,065	14,911
賞与引当金	51,540	71,363
未払消費税等	11,397	66,071
預り金	54,328	25,724
その他	28,486	40,663
合計	358,392	351,045

18. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、株主総会において承認された内容に基づき、当社及びその子会社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。当社及びその子会社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。

当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。下記表中の株式数は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

a. 当社が発行しているストック・オプション

() スtock・オプションの内容

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第2回 新株予約権	665,400	2016年9月30日	2016年9月30日～ 2026年9月29日	(注)1
第4回 新株予約権	243,900	2016年9月30日	2018年10月1日～ 2026年9月27日	(注)2
第6回 新株予約権	1,914,000	2017年12月12日	2019年1月1日～ 2027年12月11日	(注)3
第8回 新株予約権	301,800	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)4
第9回 新株予約権	183,400	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)5

- (注) 1. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
- 上記にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が、定められた行使価額を下回ったとき(ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。)
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 本新株予約権者は、次に該当する場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (a) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから1年経過且つ2018年9月期決算公告後に、付与数の3分の1を超えないこと。
- (b) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから2年経過且つ2019年9月期決算公告後に、付与数の3分の1を超えないこと。
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから1年経過且つ2020年9月期決算公告後に、付与数の3分の1を超えないこと。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 新株予約権者は、2019年9月期から2020年9月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- (a) 経常利益が10億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) 経常利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任及び懲戒解雇等により退職する等、本新株予約権を保有することが適切でないとして取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権者は、2019年9月期から2020年9月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の1年後の応当日からそれぞれ行使することができる。
- (a) 2019年9月期の営業利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) 2020年9月期の営業利益が30億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- なお、適用する会計基準等の変更により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、背信行為があった場合、解任及び懲戒解雇等により退職する等、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権者は、2018年9月13日から2021年12月31日までの間において、当社が上場している金融商品取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも700億円を超過した場合かつ、2019年9月期から2020年9月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の1年後の応当日からそれぞれ行使することができる。
- (a) 2019年9月期の営業利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) 2020年9月期の営業利益が30億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- なお、適用する会計基準等の変更により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、背信行為があった場合、解任及び懲戒解雇等により退職する等、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

() ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,227,600	204	2,660,200	926
付与	2,399,200	1,005		
行使	966,600	204	36,300	204
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	2,660,200	926	2,623,900	936
期末行使可能残高	188,700	204	146,100	314

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,035円、当連結会計年度1,415円です。

2. 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの行使価格は前連結会計年度204円、当連結会計年度204円～1,560円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度において9年、当連結会計年度において8年です。

() 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	第6回 新株予約権	第8回、第9回 新株予約権		
付与日の加重平均公正価値(円)	900	100		
付与日の株価(円)	979	1,899		
行使価格(円)	863	1,560		
予想ボラティリティ(%) (注)	58.90	57.10		
予想配当(%)				
リスクフリー・レート(%)	0.033	0.104		

(注) 予想ボラティリティは、類似上場会社の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

b. 株式会社リアプロードが発行しているストック・オプション

() ストック・オプションの内容

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第1回 新株予約権	15	2018年6月15日	2020年6月15日～ 2028年5月30日	(注) 1
第2回 新株予約権	3	2018年9月3日	2020年9月3日～ 2028年9月1日	(注) 1

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、株式会社リアプロード(以下、リアプロード社)またはリアプロード社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、リアプロード社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。リアプロード社普通株式が2021年9月期の末日までに、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場を果たすこと。

()ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高			18	217,000
付与	18	217,000		
行使				
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	18	217,000	18	217,000
期末行使可能残高				

(注) 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの加重平均残存契約年数は前連結会計年度において9年、当連結会計年度において8年です。

() 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	第1回、第2回 ストック・オプション			
付与日の加重平均公正価値(円)		138,667		
付与日の株価(円)		216,667		
行使価格(円)		217,000		
予想ボラティリティ(%) (注)		57.88		
予想配当(%)				
リスクフリー・レート(%)		0.049		

(注) 予想ボラティリティは、類似上場企業の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において11,334千円であり、当連結会計年度において7,085千円であります。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	5,801,500	18,371,100
期中増加(注)2.3	12,569,600	36,300
期中減少		
期末残高	18,371,100	18,407,400

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
2. ストック・オプションの行使及び株式分割によるものであります。
3. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2017年10月1日)	
期中増減(注)2	219,487
前連結会計年度末(2018年9月30日)	219,487
期中増減(注)3	105
当連結会計年度末(2019年9月30日)	219,592

- (注) 1. 2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式数の増加219,487株のうち、75,400株は株式分割、143,800株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによるもの、287株は単元未満株式の買取りによるものです。
3. 普通株式の自己株式数の増加105株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

20. 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出に取組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

(1) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

(ア) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングすることにより金利リスクを管理しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
税引前利益への影響額	66,452	60,132

(イ) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、主管部署と営業取引部署とが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得する等の措置を講じることによって保全措置を図っております。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	12,116	9,852	850	1,153	260

当連結会計年度(2019年9月30日)

営業債権及びその他の債権に関する情報

営業債権及びその他の債権、並びに当該債権に係る貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の金融資産

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高		851,154	2,264	9,158	862,576
期末残高		781,471	7,066	13,815	802,353

貸倒引当金

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産			合計
		単純化した アプローチを 適用した金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高		4,293	23	9,158	13,475
当期増加額			34	4,657	4,691
当期減少額		1,197			1,197
当連結会計 年度末残高		3,095	57	13,815	16,969

(ウ) 流動性リスク管理

当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、財務経理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	901,266	901,266	901,266		
社債	2,104,520	2,150,286	399,464	1,728,280	22,541
短期借入金	514,000	514,253	514,253		
長期借入金	3,993,747	4,045,134	1,175,083	2,853,836	16,214
リース債務	10,391	10,391	2,912	7,479	
合計	7,523,925	7,621,331	2,992,980	4,589,595	38,756

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	599,990	599,990	599,990		
社債	2,077,077	2,113,522	479,571	1,633,950	
短期借入金	200,000	200,000	200,000		
長期借入金	3,710,741	3,750,489	1,136,272	2,593,259	20,956
リース債務	11,457	12,680	2,475	8,166	2,038
合計	6,599,267	6,676,682	2,418,309	4,235,377	22,995

(エ) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接または間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値で測定される金融商品

各会計期間末における公正価値で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
売却可能金融資産					
株式	80,376	80,376			80,376
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
保険積立金	121,259			121,259	121,259
その他の金融資産	109,719		11,300	98,419	109,719
合計	311,355	80,376	11,300	219,679	311,355

当連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	272,955	71,554	400	201,001	272,955
その他の金融資産	2,271			2,271	2,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
保険積立金					
株式	143,366			143,366	143,366
その他の金融資産	220		220		220
合計	418,812	71,554	620	346,638	418,812

償却原価で測定する金融商品

各会計期間末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、この表には含めておりません。

前連結会計年度末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	343,096		340,867		340,867
合計	343,096		340,867		340,867
金融負債					
借入金及び社債	6,612,268		6,614,737		6,614,737
合計	6,612,268		6,614,737		6,614,737

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	369,615		372,796		372,796
合計	369,615		372,796		372,796
金融負債					
借入金及び社債	5,987,818		6,013,710		6,013,710
合計	5,987,818		6,013,710		6,013,710

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

- ・差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。
- ・市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	40	219,679
購入	70,077	201,239
利得又は損失合計		
純損益		44,713
売却・決済	160,316	118,994
連結範囲の変動による増減	309,878	
期末残高	219,679	346,638

21. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント区分	売上収益の主な内容	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
WEB事業	パーティカルメディアサイト 及び総合プラットフォームサ イトに係る収益	5,109,878
	その他	
	計	5,109,878
投資事業		2,797,586
合計		7,907,465

当社グループは、WEB事業及び投資事業を行っており、それぞれの主な収益認識基準等は次のとおりであります。

(WEB事業)

WEB事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて『暮らしのお困りごと』に関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

その他のうち、主な収益は海外留学を希望するユーザーと海外語学学校のマッチングサービスによるものであり、ユーザーが海外語学学校に入学した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。なお、履行義務を充足する入学前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

(投資事業)

投資事業においては製造業、不動産業及び民泊型ホテルの運営を実施しており、製造業においては顧客に製商品を引き渡した時点、不動産業においては顧客との契約で定められた引渡しの条件が充足された時点、民泊型ホテル運営においては宿泊者との契約に基づき宿泊施設の提供義務を履行した時点で収益を認識しております。なお、不動産業において履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

(2) 契約の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2018年10月1日)	当連結会計年度末 (2019年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	682,001	774,200
契約負債	83,823	205,443

(注) 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれております。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、83,816千円であります。また、残存履行義務の予想契約期間は1年以内であります。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
人件費(「注23. 人件費」参照)	967,834	1,767,217
広告宣伝費	1,325,363	1,965,653
外注費	408,759	380,813
支払手数料	479,581	317,086
賃借料	180,630	309,347
その他	556,604	787,697
合計	3,918,772	5,527,816

23. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料・賞与等	842,354	1,509,160
法定福利費	114,148	218,931
その他	11,330	39,124
合計	967,834	1,767,217

(注) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は前連結会計年度95,204千円、当連結会計年度231,614千円であります。

24. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
投資有価証券評価益		55,626
固定資産売却益	883	49,589
受取保険金		15,048
株式売却益	30,333	
その他	27,300	52,470
合計	58,517	172,736

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	578	721
受取配当金		
売却可能金融資産	222	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,850
為替差益	10,550	2,359
合計	11,352	4,931

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定する金融負債	25,466	52,147
為替差損		46
合計	25,466	52,193

26. 1株当たり当期利益(は損失)

基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)(千円)	697,349	559,377
当期利益調整額(千円)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(千円)	697,349	559,377

期中平均普通株式数(株)	17,950,714	18,177,920
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権(株)	817,157	
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	18,767,871	18,177,920

基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	38.85	30.77
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	37.16	30.77

- (注) 1. 1株当たり当期利益(は損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において70,048株、当連結会計年度においては219,512株であります。
2. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。
3. 当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式数が611,329株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されております。

27. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産の公正価値の変動		
当期発生額		19,613
組替調整額		6,192
税効果調整前		25,805
税効果額		3,980
税効果調整後		21,825
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	35,633	
組替調整額	30,333	
税効果調整前	5,299	
税効果額	4,344	
税効果調整後	955	
税引後その他の包括利益合計		
当期発生額	35,633	19,613
組替調整額	30,333	6,192
税効果調整前	5,299	25,805
税効果額	4,344	3,980
税効果調整後	955	21,825

28. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

a. 前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 〔被所有〕割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員 及び 主要株主	引字 圭祐	〔被所有〕 直接25.5	CtoCシェアテック株式会社への 資金の貸付	100,000	100,000
役員	植田 栄作		新株予約権の権利行使(注)1	10,693	
役員	神田 慎		債務被保証(注)2	35,546	
役員	田中 慎也		新株予約権の権利行使(注)1	99,674	

(注)1. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 株式会社リアブロードの借入に対する債務保証を受けております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

4. 田中慎也氏は、2017年12月19日付で当社取締役を退任したため、同日までの取引を記載対象としておりません。

b. 当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 〔被所有〕割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
顧問 及び 主要株主	引字 圭祐	〔被所有〕 直接20.5	顧問契約 CtoCシェアテック株式会社への 資金の貸付	100,000	100,000
役員	神田 慎		債務被保証(注)1	23,410	

(注)1. 株式会社リアブロードの借入に対する債務保証を受けております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
報酬及び賞与	38,760	64,320
株式報酬(注)	11,334	7,085
合計	50,094	71,405

(注) 株式報酬の権利行使価格等については、注記「18. 株式報酬」に記載のとおりです。

29. 重要な子会社

当連結会計年度末の子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2017年10月1日	135,000	229,219
キャッシュ・フロー	2,726,911	1,688,950
新規連結	1,645,836	180,000
非資金移動		6,349
2018年9月30日	4,507,747	2,104,520

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2018年10月1日	4,507,747	2,104,520
キャッシュ・フロー	597,006	35,000
新規連結		
非資金移動		7,557
2019年9月30日	3,910,741	2,077,077

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

(2) 企業結合による支出

企業結合による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金による支払対価	2,533,608	
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	997,313	
企業結合による支出	1,536,294	

31. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「WEB事業」と「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「WEB事業」・・・当社グループにて、ユーザーが抱える『暮らしのお困りごと』を解決するライフサービスのマッチング、海外留学を希望するユーザーと海外の語学学校をシェアリングエコノミーを用いてマッチングをする等、人々の生活に付随するサービスを主にWEBを通じて展開しております。

「投資事業」・・・WEB事業の成長スピードを加速させるために、一定の投資効率を考慮したうえで、当社が子会社の株式を直接所有して経営指導等を行っている他、民泊型ホテル運営等の新規事業を通じて事業ポートフォリオの最適化を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

(2) 報告セグメントの売上、利益及びその他の項目

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)2	連結損益 計算書計上額
	WEB事業	投資事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	3,161,356	1,566,312	4,727,669		4,727,669
セグメント間の内部売上収益 又は振替高					
計	3,161,356	1,566,312	4,727,669		4,727,669
セグメント利益又は損失() (注)1	50,393	975,461	1,025,855	490,230	535,625
金融収益					11,352
金融費用					25,466
税引前利益					521,510

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益(は損失)と同額となっております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)2	連結損益 計算書計上額
	WEB事業	投資事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	5,109,878	2,797,586	7,907,465		7,907,465
セグメント間の内部売上収益 又は振替高					
計	5,109,878	2,797,586	7,907,465		7,907,465
セグメント利益又は損失() (注)1	153,249	82,085	235,335	668,257	432,922
金融収益					4,931
金融費用					52,193
税引前損失()					480,184

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益(は損失)と同額となっております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

32. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)	平均利率(%) (注)	返済期限
償却原価で測定される金融資産				
短期借入金	514,000	200,000	1.73	2019年12月
1年内返済予定の長期借入金	1,051,349	1,117,712	0.58	
1年内償還予定の社債	395,000	475,000	0.24	
長期借入金	2,942,398	2,593,029	0.60	2018年11月 ~ 2024年9月
社債	1,709,520	1,602,077	0.23	2021年3月 ~ 2024年3月
合計	6,612,268	5,987,818		
流動負債	1,960,349	1,792,712		
非流動負債	4,651,918	4,195,106		
合計	6,612,268	5,987,818		

(注) 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2018年9月30日) (千円)	当連結会計年度 (2019年9月30日) (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シェアリングテクノロジー株式会社	第1回無担保社債	2017年 3月27日	193,760 (35,000)	160,804 (35,000)	0.370	無担保	2024年3月27日
シェアリングテクノロジー株式会社	第2回無担保社債	2017年 12月25日	444,934 (100,000)	346,847 (100,000)	0.390	無担保	2022年12月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第3回無担保社債	2017年 12月25日	442,889 (100,000)	345,597 (100,000)	0.200	無担保	2022年12月22日
シェアリングテクノロジー株式会社	第4回無担保社債	2018年 5月25日	294,662 ()	296,760 ()	0.190	無担保	2023年5月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第5回無担保社債	2018年 5月30日	588,273 (120,000)	472,490 (120,000)	0.021	無担保	2023年5月30日
シェアリングテクノロジー株式会社	第6回無担保社債	2018年 10月31日		354,576 (80,000)	0.300	無担保	2023年10月31日
株式会社名酒コンサルタント	第3回無担保社債	2017年 6月26日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.500	無担保	2022年6月24日
株式会社名酒コンサルタント	第5回無担保社債	2016年 3月25日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.300	無担保	2023年3月25日
株式会社名酒コンサルタント	第6回無担保社債	2017年 3月27日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.390	無担保	2022年3月27日
合計			2,104,520 (395,000)	2,077,077 (475,000)			

(注) 1.(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
475,000	530,000	580,000	455,000	62,500

(3) 担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産	460,100	459,576
合計	460,100	459,576

(4) 担保が付されている債務は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	122,276	69,840
長期借入金	143,427	226,180
合計	265,703	296,020

33. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年12月18日に当社代表取締役(共同経営者)篠昌義及び森吉寛裕によって承認されております。

34. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,770,954	3,557,600	5,542,712	7,907,465
税引前四半期(当期)損失() (千円)	282,706	482,047	615,028	480,184
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損失() (千円)	231,329	374,273	493,572	559,377
基本的1株当たり四半期 (当期)損失() (円)	12.74	20.60	27.16	30.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損失 () (円)	12.74	20.60	27.16	30.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306,221	1,333,930
売掛金	318,046	423,761
貯蔵品	480	345
商品		731
前払費用	72,160	68,913
関係会社短期貸付金		55,000
未収入金	4,265	3,978
未収還付消費税等	43,210	
未収還付法人税等	56,183	2,261
その他	51,636	15,399
貸倒引当金	3,345	3,153
流動資産合計	2,848,858	1,901,167
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	159,629	164,071
工具、器具及び備品（純額）	53,632	44,071
建設仮勘定	7,954	
有形固定資産合計	221,216	208,142
無形固定資産		
ソフトウェア	118,340	132,731
ソフトウェア仮勘定	273,567	591,356
のれん	416,301	372,220
その他	93,070	85,426
無形固定資産合計	901,280	1,181,735
投資その他の資産		
投資有価証券	70,077	210,801
関係会社株式	2,112,431	2,408,014
出資金	40	40
関係会社長期貸付金	305,000	40,000
破産更生債権等	7,058	10,705
長期前払費用	29,355	24,703
繰延税金資産	197,384	113,728
差入保証金	290,539	326,005
貸倒引当金	7,028	10,705
投資その他の資産合計	3,004,856	3,123,293
固定資産合計	4,127,354	4,513,171
資産合計	6,976,213	6,414,339

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	250,000	
1年内返済予定の長期借入金	690,408	790,404
1年内償還予定の社債	355,000	435,000
未払金	481,781	268,532
未払費用	96,927	104,430
未払法人税等		16,365
未払消費税等		58,124
賞与引当金	28,082	49,036
関係会社短期借入金		690,000
その他	36,936	29,430
流動負債合計	1,939,136	2,441,323
固定負債		
社債	1,642,500	1,567,500
長期借入金	2,237,619	1,730,549
資産除去債務	81,357	108,746
固定負債合計	3,961,476	3,406,795
負債合計	5,900,612	5,848,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	670,937	674,685
資本剰余金		
資本準備金	635,937	639,685
資本剰余金合計	635,937	639,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,615	475,496
利益剰余金合計	35,615	475,496
自己株式	290,295	290,364
株主資本合計	1,052,193	548,509
新株予約権	23,406	17,711
純資産合計	1,075,600	566,220
負債純資産合計	6,976,213	6,414,339

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2 2,973,361	2 4,167,028
売上原価	92,172	176,136
売上総利益	2,881,189	3,990,892
販売費及び一般管理費	1, 2 3,188,995	1, 2 4,325,575
営業損失()	307,806	334,682
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 801	2 951
受取手数料	2,463	
受取和解金	674	
償却債権取立益	404	60
その他	5,461	9,031
営業外収益合計	9,805	10,044
営業外費用		
支払利息	13,228	16,926
社債利息	3,409	4,828
社債発行費	31,870	10,532
その他	394	1,228
営業外費用合計	48,902	33,516
経常損失()	346,902	358,154
特別利益		
固定資産売却益		3 37
特別利益合計		37
特別損失		
投資有価証券評価損		59,277
関係会社株式評価損		3,116
抱合せ株式消滅差損	2,421	
その他	507	
特別損失合計	2,929	62,394
税引前当期純損失()	349,832	420,510
法人税、住民税及び事業税	3,033	6,945
法人税等調整額	93,581	83,655
法人税等合計	90,547	90,601
当期純損失()	259,284	511,112

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃借料		89,312	96.9	170,188	96.6
その他		2,859	3.1	5,947	3.4
売上原価		92,172	100.0	176,136	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	570,079	535,079	535,079	294,900	294,900		1,400,058	5,246	1,405,304
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約 権の行使）	100,857	100,857	100,857				201,715		201,715
当期純損失（ ）				259,284	259,284		259,284		259,284
自己株式の取得						290,295	290,295		290,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								18,160	18,160
当期変動額合計	100,857	100,857	100,857	259,284	259,284	290,295	347,864	18,160	329,704
当期末残高	670,937	635,937	635,937	35,615	35,615	290,295	1,052,193	23,406	1,075,600

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	670,937	635,937	635,937	35,615	35,615	290,295	1,052,193	23,406	1,075,600
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約 権の行使）	3,748	3,748	3,748				7,496		7,496
当期純損失（ ）				511,112	511,112		511,112		511,112
自己株式の取得						68	68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								5,695	5,695
当期変動額合計	3,748	3,748	3,748	511,112	511,112	68	503,684	5,695	509,379
当期末残高	674,685	639,685	639,685	475,496	475,496	290,364	548,509	17,711	566,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

(ア)有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(ウ) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(a) 建物附属設備 3～15年

(b) 工具、器具及び備品 3～10年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法に基づいております。

(エ) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(オ) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(カ) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」126,210千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」197,384千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	18,451	56,424
長期金銭債権	305,000	40,667
短期金銭債務	5,576	692,699

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	576,251	984,812
広告宣伝費	1,191,313	1,649,237
減価償却費	76,454	110,676
貸倒引当金繰入額	9,764	11,384
賞与引当金繰入額	28,082	48,997

おおよその割合

(単位：%)

販売費	53.0	48.9
一般管理費	47.0	51.1

2 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	5,083	4,364
仕入高		
営業取引以外の取引による取引高	957	4,398

3 有形固定資産売却益の内容

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品		37

(有価証券関係)

(ア) 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,112,431千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,408,014千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(イ) 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当事業年度において、投資有価証券について59,277千円、関係会社株式について3,116千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

(ア) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	1,642	9
貸倒引当金	3,285	4,240
賞与引当金	8,568	17,255
資産除去債務	24,822	33,276
未払事業所税	779	1,665
未払事業税		3,703
資産調整勘定	71,947	56,618
繰越欠損金	115,363	193,159
減価償却費	1,683	9,691
投資有価証券評価損		18,138
関係会社株式評価損		953
その他		1,300
繰延税金資産小計	228,093	340,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		115,588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,179	85,144
評価性引当額小計	8,179	200,732
繰延税金資産計	219,914	139,281
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	22,529	25,552
繰延税金負債合計	22,529	25,552
繰延税金資産純額	197,384	113,728

(イ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年9月30日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年9月30日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「5. 企業結合」における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物附属設備	159,629	40,104		35,663	164,071	52,323	216,394
	工具、器具及び 備品	53,632	14,331	197	23,694	44,071	44,070	88,141
	建設仮勘定	7,954	5,535	13,489				
	計	221,216	59,971	13,687	59,358	208,142	96,394	304,536
無形固定資産	ソフトウェア	118,340	65,673		51,281	132,731	135,252	267,983
	ソフトウェア 仮勘定	273,567	356,233	38,444		591,356		591,356
	のれん	416,301			44,080	372,220	56,366	428,586
	その他	93,070			7,644	85,426	9,720	95,147
	計	901,280	421,906	38,444	103,007	1,181,735	201,339	1,383,074

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	(資産除去債務に対応する除去費用)	27,352千円
工具器具備品	(ビデオ会議システム)	10,242千円
ソフトウェア	(サイト改修)	65,288千円
ソフトウェア仮勘定	(社内システム開発)	356,233千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	10,373	13,858	6,903	3,470	13,858
賞与引当金	28,082	49,036	28,044	38	49,036

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sharing-tech.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月19日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月19日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日 東海財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日 東海財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年11月22日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年12月21日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2019年1月28日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年10月5日、2018年11月9日、2018年12月14日、2019年1月11日、2019年2月8日、2019年3月8日、2019年4月10日、2019年5月8日、2019年6月14日、2019年7月12日東海財務局長に提出。

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

2018年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年11月1日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

シェアリングテクノロジー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

シェアリングテクノロジー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。